



島根県報

平成23年3月31日（木）

号外第76号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【選管規程】

島根県選挙管理委員会公文書の管理に関する規程

2

選 挙 管 理 委 員 会 規 程

島根県選挙管理委員会公文書の管理に関する規程をここに公布する。

平成23年 3 月31日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

島根県選挙管理委員会規程第 5 号

島根県選挙管理委員会公文書の管理に関する規程

島根県公文書等の管理に関する条例（平成23年島根県条例第 3 号）第 7 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項、第 9 条、第 11 条第 1 項及び第 2 項並びに第 12 条の規定に基づき定めるべき島根県選挙管理委員会が行う公文書の管理に関し必要な事項は、島根県公文書の管理に関する規則（平成23年島根県規則第 33 号）及び島根県公文書管理規程（平成23年島根県訓令第 6 号）の規定の例による。

附 則

この規程は、平成23年 4 月 1 日から施行する。